

地域別構想検討の進め方について

現行プラン

○地域別構想の役割

- ・全体構想、分野別構想の内容を横断的に結びつける役割
- ・地域住民がまちづくりを考える上でのガイドラインの役割

○区域区分の設定

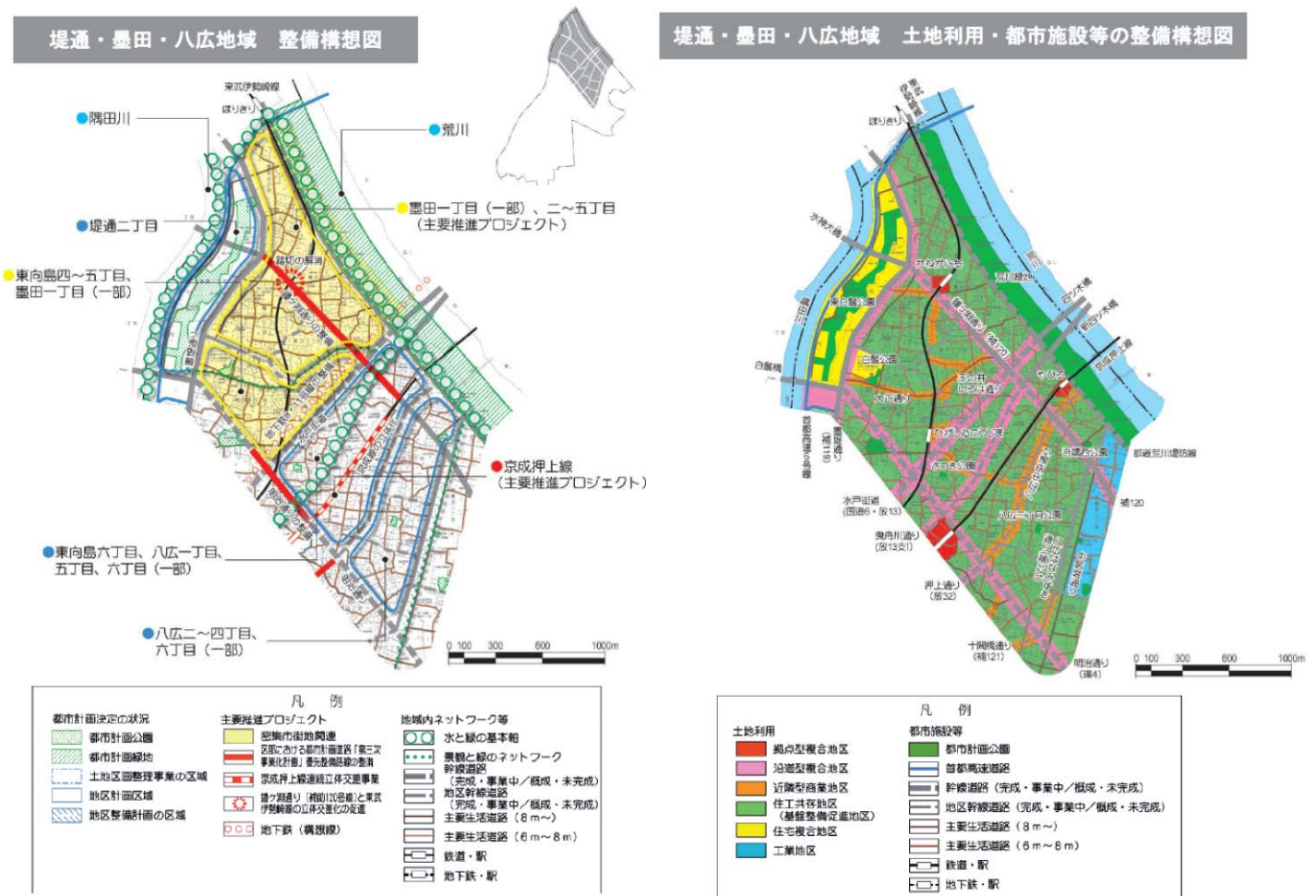
- ・前墨田区基本計画で掲げた「6つのコミュニティエリア」及び「地域プラザ構想」を踏まえて6地域に区分
- ・なお、現基本計画では、「6つのコミュニティエリア」等は見直す方向で検討されている

	地域名称	対象町丁目の目安
北部地域	堤通・墨田・八広地域	堤通二丁目、墨田、八広、東向島四～六丁目
	向島・京島・押上地域	堤通一丁目、京島、向島、東向島一～三丁目、押上
	東墨田・立花・文花地域	東墨田、立花、文花
	吾妻橋・本所・両国地域	吾妻橋、東駒形、本所、石原、横網、亀沢、両国
南部地域	業平・錦糸・江東橋地域	業平、横川、太平、錦糸、江東橋一～四丁目
	緑・立川・菊川地域	菊川、立川、緑、千歳、江東橋五丁目



○地域別構想に示す整備構想図

- ・主要な都市施設、主要推進プロジェクト、都市構造のネットワーク
- ・土地利用・都市施設等の整備構想



■地域別構想の役割の継承及び強化

- 全体構想、分野別構想の内容を横断的に結び付けるとともに、地域資源を示すなど、地域固有のまちづくりを進めていくためのガイドラインの役割
- 地域住民や民間事業者がまちづくりを考える上で、配慮すべき周辺環境やまちづくりの方向性を理解するためのガイドラインの役割

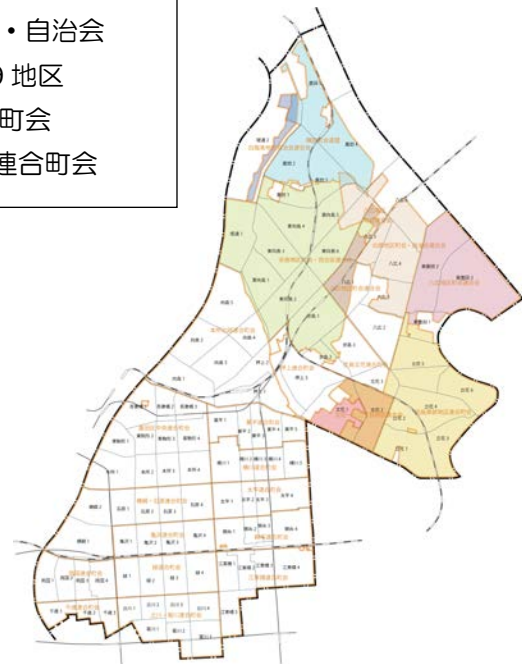
■新たな根拠を持った区域区分の検討が必要

- 現基本計画で見直すこととされている6つのコミュニティエリアについては、その後検討が行われていない
- 社会状況や市街地形成の状況を踏まえた新たな区域設定が必要

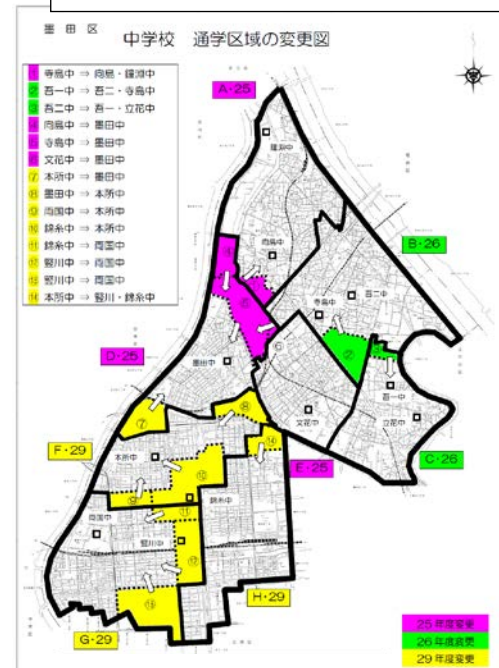
区域設定について

○各種計画における区域区分、生活圏設定なども踏まえつつ、
町会・自治会など地域コミュニティのまとまりの範囲を検討

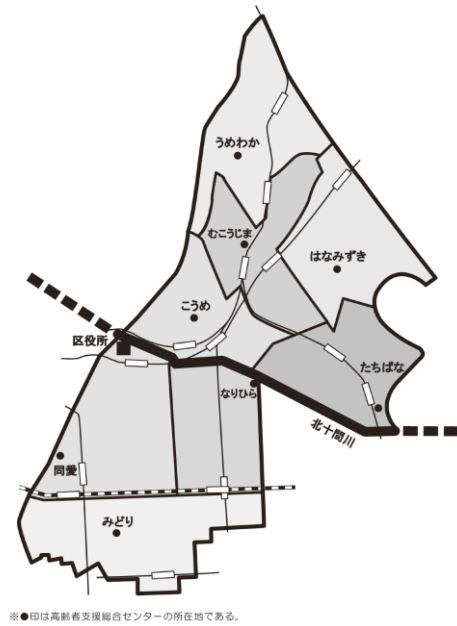
- 町会・自治会
169地区
- 連合町会
22連合町会



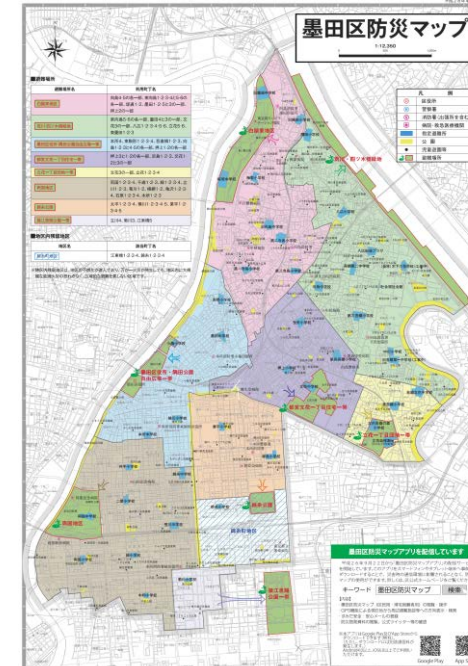
- 学区の範囲
中学校は8学区



- 介護保険事業計画の日常生活圏域
8圏域に区分



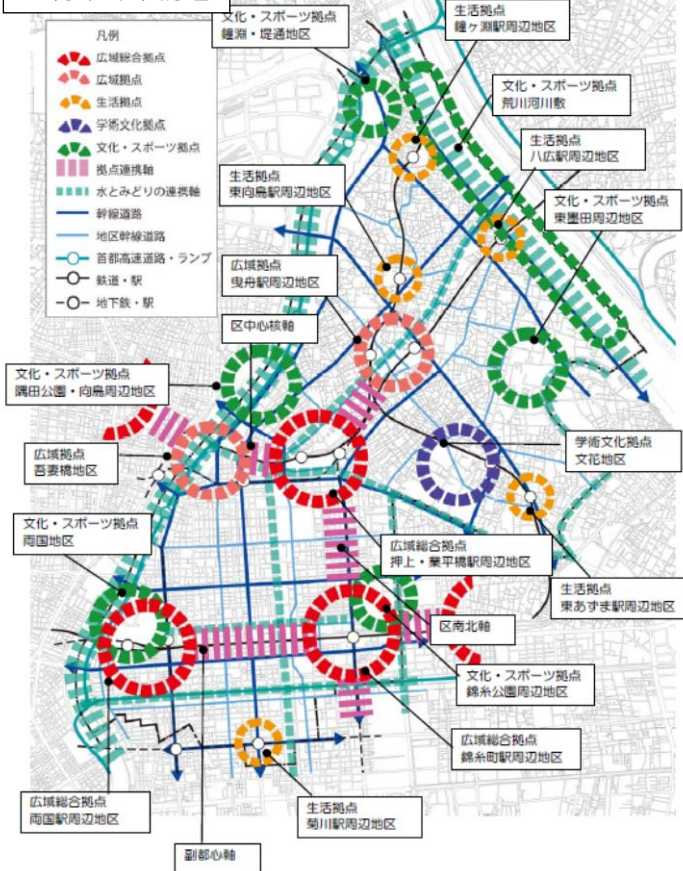
- 避難区域の設定
9区域に区分



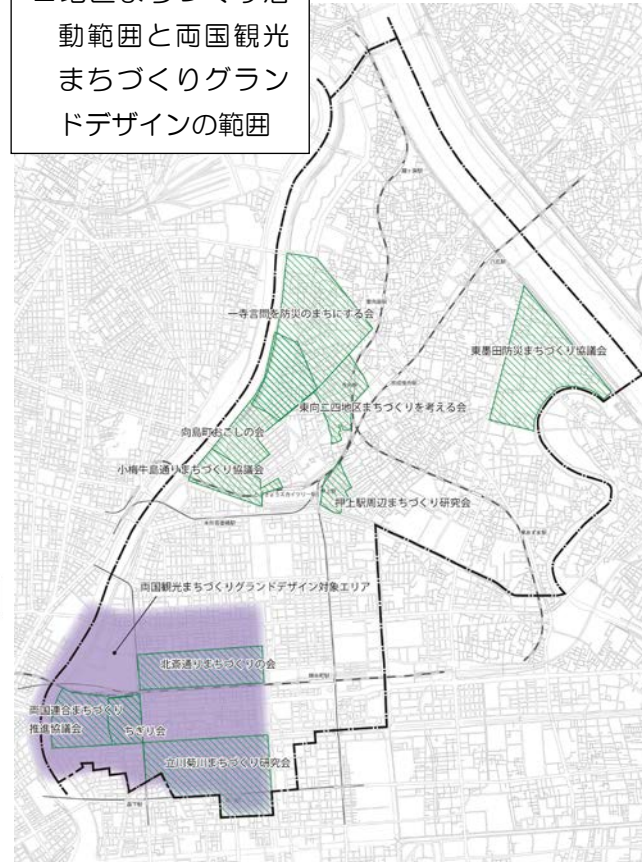
- ・北十間川を境に、北部、南部の区分
- ・南部地域は2～3区分、主に大横川親水公園を境界
- ・北部地域は4～5区分、東部スカイツリーライン沿線のまとまり、東墨田・立花あたりの境界で南北に分かれる

○地域の成り立ちや土地利用のまとまり、拠点の位置や拠点間のつながり、まちづくりの取り組み等を踏まえて、まとまりのあるエリアの範囲を検討

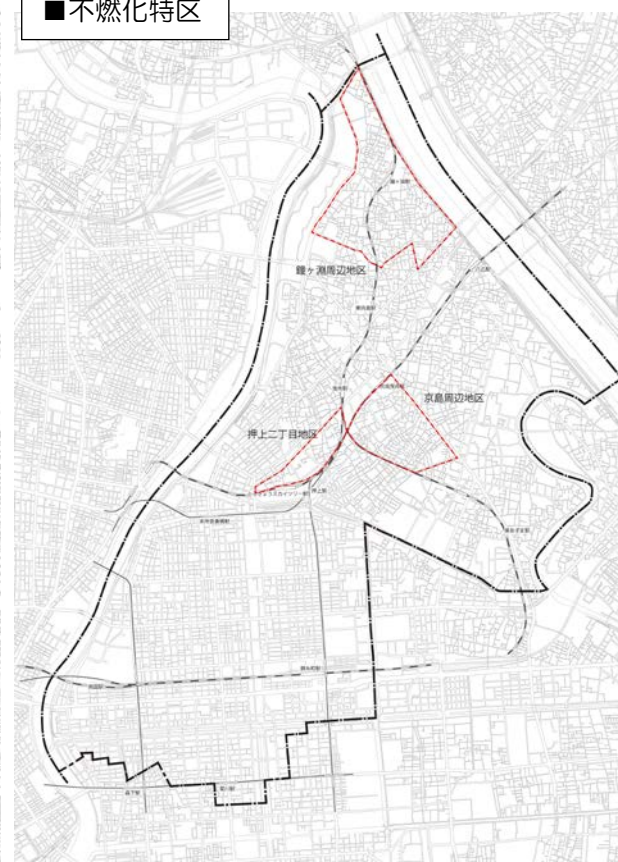
- 将来都市構造



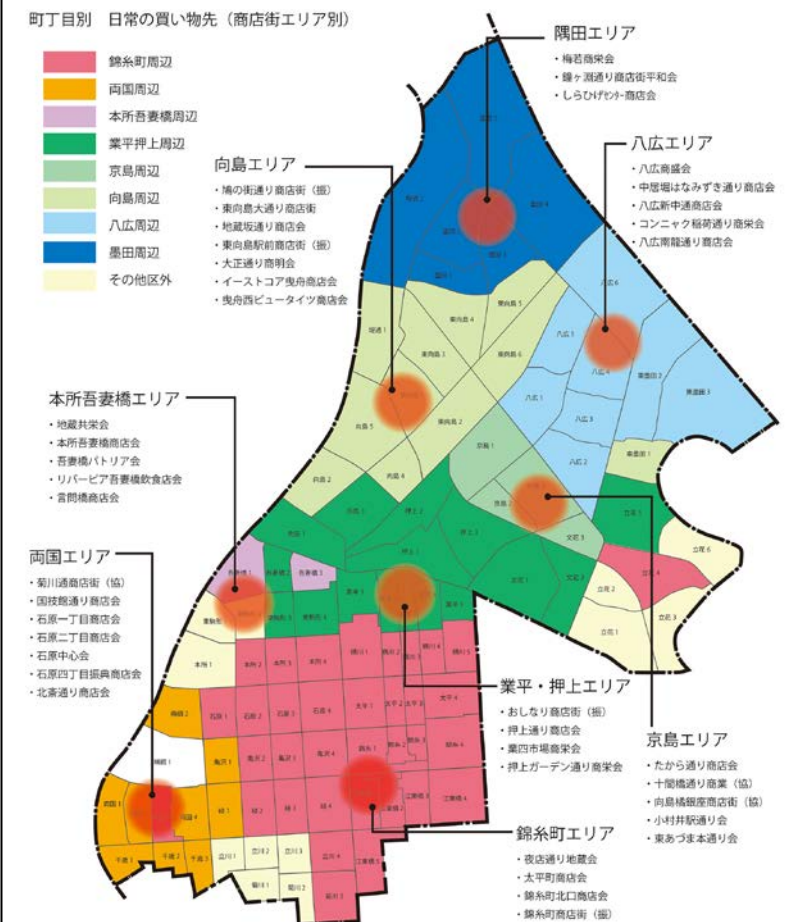
- 地区まちづくり活動範囲と両国観光まちづくりグランドデザインの範囲



- 不燃化特区

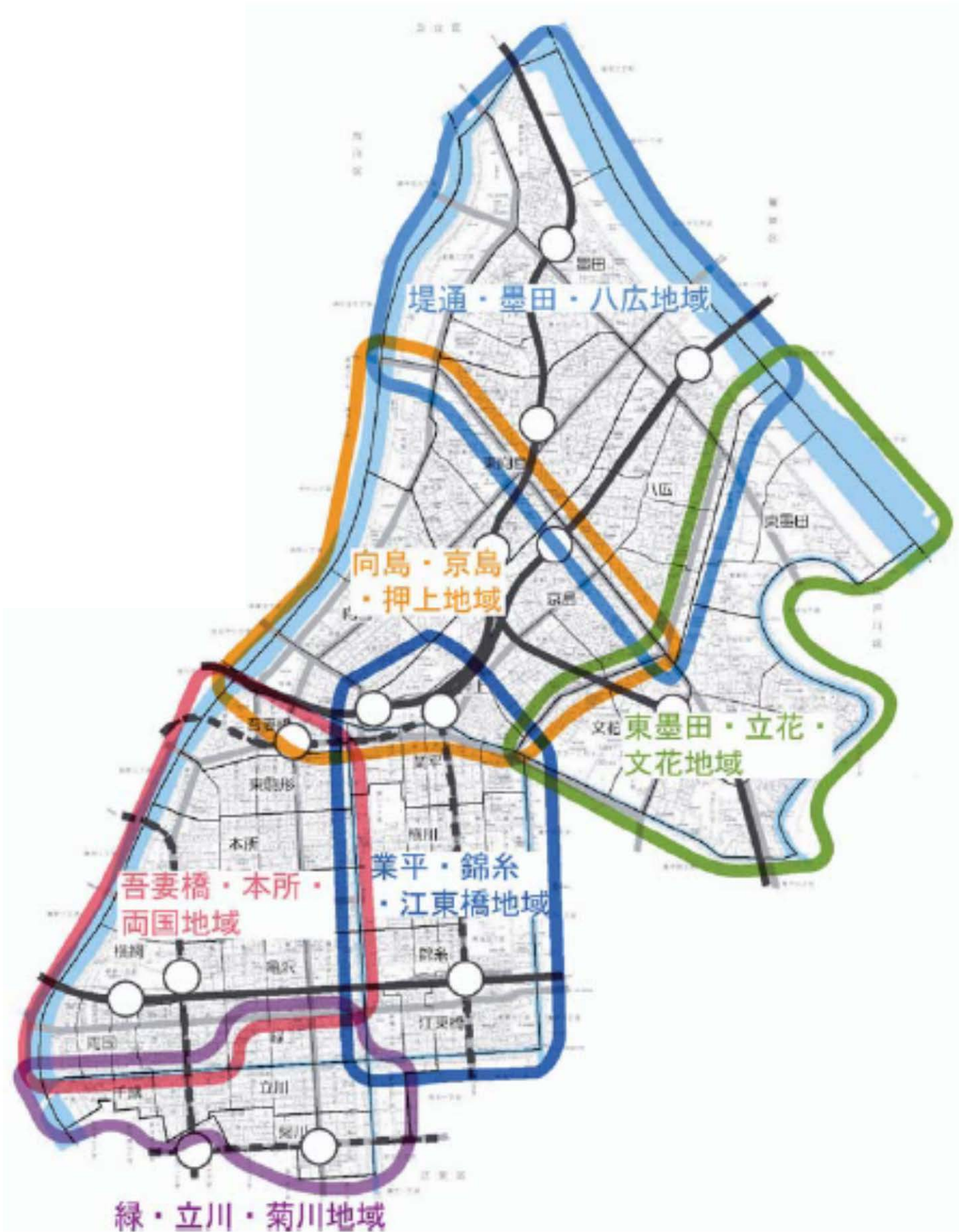


- 日常の買い物先（町丁目別のよく行く商店街エリア）
（アンケート調査より）



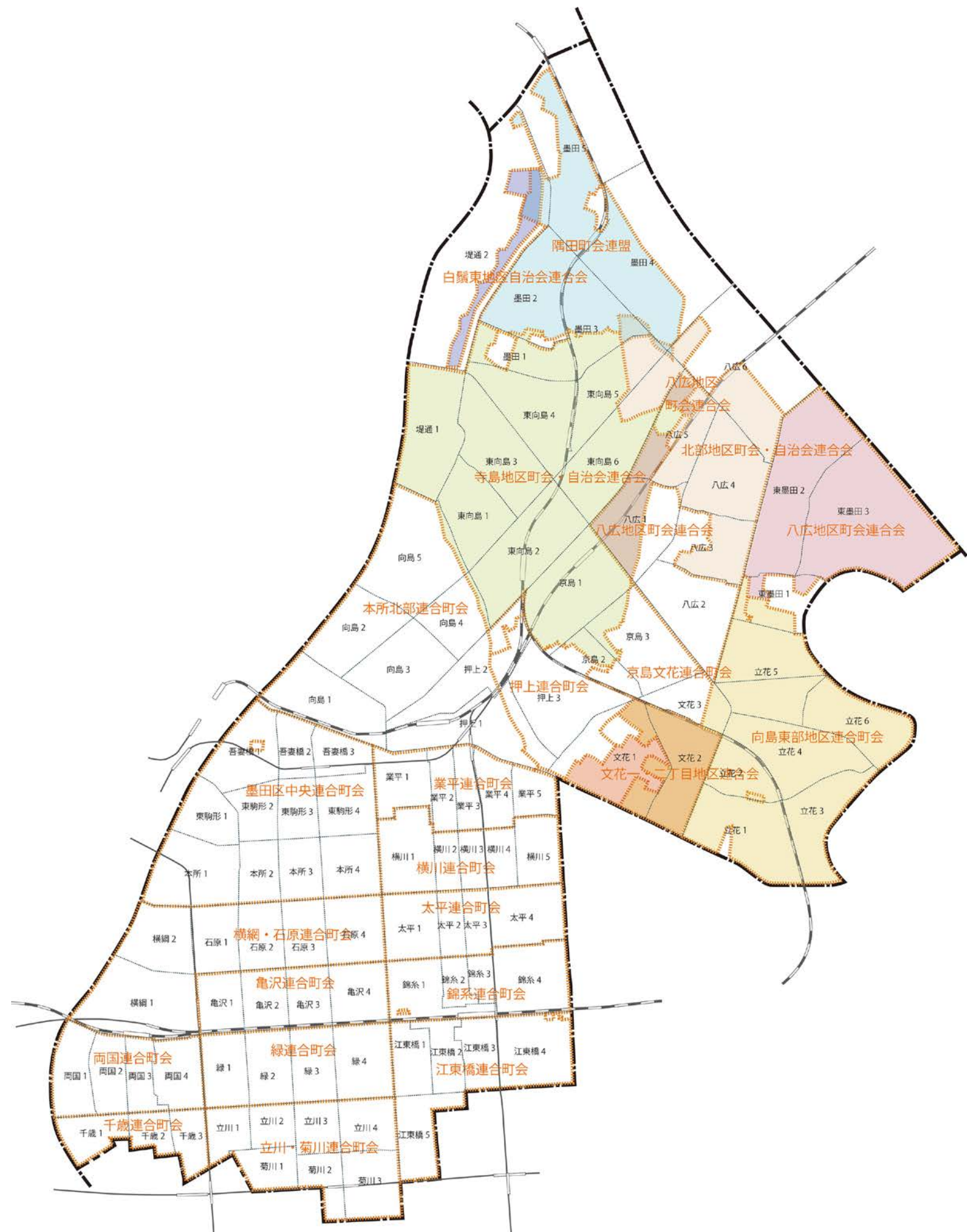
現況区分図
 現行都市マスタープランの区分

	地域名称	対象町丁目の目安
北部地域	堤通・墨田・八広地域	堤通二丁目、墨田、八広、東向島四～六丁目
	向島・京島・押上地域	堤通一丁目、京島、向島、東向島一～三丁目、押上
	東墨田・立花・文花地域	東墨田、立花、文花
南部地域	吾妻橋・本所・両国地域	吾妻橋、東駒形、本所、石原、横網、亀沢、両国
	業平・錦糸・江東橋地域	業平、横川、太平、錦糸、江東橋一～四丁目
	緑・立川・菊川地域	菊川、立川、緑、千歳、江東橋五丁目



現況区分図
連合町会の区分図

地域と対象連合町会	
地域	対象連合町会
北部	隅田の会連盟
	白鬚東自治会連合会
	寺島地区町会・自治会連合会
	本所北部連合町会
	押上連合町会
	八広地区町会連合会
	北部地区町会・自治会連合会
	京島文花連合町会
	文花一・二丁目地区連合会
南部	向島東部地区連合町会
	墨田区中央連合町会
	横網・石原連合町会
	亀沢連合町会
	両国連合町会
	緑連合町会
	千歳連合町会
	立川・菊川連合町会、
	業平連合町会
	横川連合町会
	太平連合町会
	錦糸町連合町会
	江東橋連合町会



現況
地区まちづくり活動範囲と
両国観光まちづくりグランドデザインの範囲

■地区まちづくり活動

団体名称	設立年月日
小梅牛島通りまちづくり協議会	平成 24 年 3 月 31 日
東墨田防災まちづくり協議会	平成 8 年 8 月 12 日
東向二四地区まちづくりを考える会	平成 22 年 6 月 1 日
立川菊川まちづくり研究会	平成 23 年 6 月 17 日
両国連合まちづくり推進協議会	平成 22 年 4 月 1 日
押上駅周辺まちづくり研究会	平成 22 年 1 月 27 日
ちぎり会	平成 18 年 6 月 1 日

団体名称（認定地区）	設立年月日
北斎通りまちづくりの会	平成 17 年 9 月 14 日
一寺言問を防災のまちにする会	昭和 60 年 4 月 1 日
向島 町おこしの会	平成 19 年 4 月 1 日

■「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」不燃化特区制度先行実施地区

地区名称	対象町丁目
鐘ヶ淵周辺地区	東向島五丁目の一部 墨田一丁目の一部 墨田二丁目、墨田三丁目、墨田四丁目、 墨田五丁目
京島周辺地区	京島一丁目の一部 京島二丁目、京島三丁目
押上二丁目地区	押上二丁目

